

平成27年度第1回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

平成27年7月14日（木）17時30分～19時30分 習志野市役所仮庁舎3階大会議室

【出席者】

（委員）※50音順

相川委員、秋山委員、飯生委員、井上委員、佐々木委員、佐藤委員、臺委員、高橋委員、谷岡委員、宮内委員

（市）

・西村副市長

・こども部

早瀬こども部長、竹田こども部次長

小平こども保育課長、石毛主幹、新井同課指導主事、伊東同課係長、高田同課係長  
和田子育て支援課長、奥山同課係長

・健康福祉部

児玉保健福祉部主幹

・（教）学校教育部

小野寺教育総務課長、三角学校教育部主幹

佐久間青少年課長、北澤同課係長

佐々木社会教育課長

（事務局）

小澤こども政策課長、安達主幹、松岡同課係長、小田同課主任主事、佐々木同課主任主事  
山下同課主任主事、伊藤（幹）同課主任主事、伊藤（崇）同課主事

【傍聴人数】

2人

【議題】

（1）会長・副会長の選出について

（2）習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項について

（3）習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の平成26年度実績等について（協議）

（4）平成27年度開設予定の小規模保育事業所について（報告）

（5）その他

【次第】

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 副市長挨拶

4. 議題

5. 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 平成26年度次世代育成支援対策行動計画事業の進捗状況のまとめ
- 資料2 目標事業量等設定事業について
- 資料3 次世代育成支援対策行動計画事業の進捗状況
- 資料4 習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）実績表【平成26年度】
- 資料5 「習志野市子ども・子育て支援事業計画」及び「習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期）評価指標一覧
- 資料6 習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項
- 資料7 習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）平成26年度実績等に対する御意見等と担当課の考え方
- 資料8 平成27年度開設予定の小規模保育事業所について
- 資料9 習志野市子ども・子育て会議委員名簿

### 【副市長挨拶】

まず、子ども・子育て会議の委員就任について、快く受けていただいた委員の皆様に感謝を申し上げます。子ども・子育てに関しては、消費税引き上げにより、子育てに財源が充てられ、子育ての質の向上を図るため、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行された。

これを受け、これまで本市が築き上げてきた子育て支援の取り組みを継承し、さらなる発展のため、「子ども・子育て支援事業計画」を3月に策定した。この事業計画の基本理念である、「子どもの健やかな成長をみんなのやさしさで支えるまち習志野」を実現させるため、委員の方々それぞれのご支援、ご協力を賜りたい。

### 【議題】

#### （1）会長・副会長の選出について

会長：稲垣 美加子委員 副会長：臺 有桂委員 が選出された。

#### （2）習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項について

<事務局：小澤こども政策課長>

（資料6に基づいて説明）

資料6「習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項」に基づいて会議を運営してよろしいか伺う。

<全委員>

異議なし。

#### （3）習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の平成26年度実績等について（協議）

<事務局：安達こども政策課主幹>

（資料1～5、資料7に基づいて説明）

<宮内委員>

資料7、事業番号34番放課後児童会の運営について、指導員（平成27年より支援員）が不足しているとのことだが、教員免許を持っていても、一定期間採用されない場合、教員免許が消失するはずだが、消失した者を再度雇用することはできないのか。

<市：佐久間青少年課長>

平成27年度より放課後児童支援員の資格要件が明確になり、教員免許、保育士、社会福祉士の資格保有者または、高校卒業以上であれば実務経験2年などとしている。また、教員免許の更新については、期限が切れた場合、文部科学省・各大学にて確認の上、30時間の講義を受講することにより、再度更新が可能である。

<高橋委員>

資料2、事業番号34番の放課後児童の運営について、障がいのある方も6年生まで放課後児童会で受け入れるということだが、近所に障がいのある児童を放課後児童会のように預かる施設がある。障がいがあるため放課後児童会の受け入れができないことはあるのか。

<市：佐久間青少年課長>

実際に、今年度において、障がいのある2年生の児童を預かったが、全体に馴染めないこともあり、ひまわり発達相談センターとの協議の結果、別の施設を案内した例はある。

<相川委員>

習志野市の私立幼稚園では3歳児を受け入れているが、公立幼稚園は、なぜ4歳児からの受け入れなのか。保育所に預けることができない場合、3歳児の受け入れができる施設が少ないと思う。

<事務局：小澤こども政策課長>

習志野市は、小学校に幼稚園を併設するにあたり、長年に渡り4歳児からお預かりをし、さらに、私立幼稚園と連携して共存共栄を基本に互いに幼児教育を行っているため、市立幼稚園では4歳児からの預かりをしてきたという経緯がある。

しかし、委員のおっしゃるとおり、保育を必要とする3歳児の受け皿が不足しているのも事実である。今後は、私立幼稚園における3歳児の受け皿の拡大及び7中学区に1つ整備する市立こども園において、平成29年度以降から3歳児教育を実施するなどして、受け皿の確保を図っていく予定である。

ただし、これらの実施によっても、不足が見込まれるが、保育所への移行も増えていることもあり、今後の乳幼児人口や3歳児の動向を注視しながら、引き続き検討させていただきたい。

<高橋委員>

資料2事業番号90番の子育て応援ステーション事業の充実について、授乳やおむつ交換ができることがわかるような目印が店舗に掲示されているのか。

<市：和田子育て支援課長>

出生した際に窓口で渡す、子育てハンドブック内に子育て応援ステーション協力店が記載されており、店頭にはステッカーの掲示をお願いしている。また、現在の協力店は薬局が中心であり、授乳やおむつ交換ができることを周知している。

<谷岡委員>

先ほどの、3歳児保育の受け皿の確保について、こども園になれば受け皿が確保できるとの回答があったが、これは保育所機能による3歳児の受け入れであり、幼稚園機能の3歳児受け入れではないと思われるがいかがか。

また、余裕教室を有効活用した放課後児童会についても、児童が増えても余裕教室が少なければ入りきれないことが発生するのではないか。夏休み等の長期の預かりの場合、従来より多くの余裕教室の利用が必要であり、活用方法の検討が必要と思われる。

さらに、病児、病後児保育の施設について、地区によっては預けることが困難な場合もあるので、適

正な施設配置を要望する。

放課後児童会の支援員が不足するなかで、待機児童の数はどの程度まで減っているのか。また、支援員の待遇改善についてはどのような考えがあるか。

< 臺委員 >

谷岡委員から、3歳児保育のあり方、放課後児童会の質の確保、病児、病後児保育のアクセス問題の意見を頂戴した。質問としては、放課後児童会の支援員についてだが、担当課の回答を伺う。

< 市:佐久間青少年課長 >

待機児童の数については、4月の申し込み時点では28名いたが、6月時点では23名まで減少した。しかし、夏休みの受付で4名増加し、7月時点で27名となっている。支援員の待遇改善としては、国からの処遇改善に対する支援制度の拡充を利用して待遇改善を進めていく。

< 谷岡委員 >

資料4、66頁の個別支援計画について、小学校就学後に個別的な支援が必要とされた子どもに対する、個別支援計画を作成する必要があることの働きかけが弱いのではないか。

< 井上委員 >

必要に応じて最大の支援ができるよう、保護者からのニーズを受け止め、学校が働きかけ、お互いの共通理解のもと個別支援計画の作成が必要である。

< 宮内委員 >

放課後児童会の指導員について、教員志望の学生等が採用試験に受からなかった場合、指導員募集の働きかけ等を行っているのか。

< 市:佐久間青少年課長 >

実際に、教員試験に受からなかった学生が支援員になっている事例もあるが、多くは学校の臨時講師等に決まってしまうことが多い。臨時講師の経験が次回の教員試験において加点対象となる場合もあるため、働きかけはしているが職員の増加には繋がりにくい現状である。

< 臺委員 >

ここまでの事業実績の進捗状況及び事業実績について貴重な意見を頂戴した。1点目は、放課後児童会の質の確保。2点目は、3歳児保育の充実。また、様々な取り組みを市全体に周知するため、事務局は担当課への伝達に留意することや、資料内の数値だけの充実だけではなく、質的な保障を検討いただきたい。さらに、本日出席している担当課においても、平成27年度の推進にご尽力いただきたい。

#### (4) 平成27年度開設予定の小規模保育事業所について(報告)

< 事務局:小澤こども政策課長 >

(資料8に基づいて説明)

< 谷岡委員 >

小規模保育事業所は従来の認可保育所との基準はどのように違うのか。

< 事務局:小澤こども政策課長 >

小規模保育事業はA型、B型、C型の事業に分かれており、それぞれ職員の配置基準が異なる。A型は保育所と同様に、保育士を配置する。B型は、全体の1/2が保育士であり、残りの1/2は市が実施する研修を修了した保育従事者を配置する。A型とB型は6名から19名のこどもを預かることができる。C型は10名以下のこどもを預かることができる施設であり、職員の配置基準は、ほぼB型と同様

としている。また、施設の設定、費用、利用方法等については、保育所とほぼ同様である。

< 臺委員 >

小規模保育事業の進行状況に関しては、次回以降の会議にて、定員確保数等の報告をお願いする。

(5) その他

< 事務局:小澤こども政策課長 >

次回の会議日程等について

- 平成27年12月頃開催
- 議題「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度実施状況及び、平成28年度実施事業等について

**【所属課】**

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512